

平成 24 年 11 月 記者会見

平成 24 年 12 月定例議会の議案について

日時：平成 24 年 11 月 26 日（月）13 時 30 分～14 時 00 分

場所：佐賀市役所 本庁 2 階 庁議室

出席：秀島市長、総務部長

■市長概要説明

[平成 24 年 11 月議会案件について]

(市長)

皆さんこんにちは。12 月 3 日開会予定でございますが、12 月定例会の議案の案件（資料：平成 24 年 12 月定例会案件一覧）について説明をさせていただきます。

当初送付の案件はお手元の資料にありますように 27 件です。議案として 24 件、報告事案として 3 件を予定しています。議案の主なものを私のほうから説明をさせていただきます。あと総務部長が補足して説明する部分もあると思います。

まず財政課の 97 号議案。これは**一般会計の補正予算**でございます。のちほど説明を加えます。

2 ページ目に入りまして、スポーツ振興課の 118 号議案、**財産の取得について**。これは今日お配りしました、こちら（資料：【第 118 号議案】財産の取得について）のほうで説明をさせていただきます。

財産の取得について、**健康運動センターの拡張整備事業**ということで用地の取得の部分についての議案でございます。サッカーグラウンド 2 面を準備するというので、1 面は天然芝、1 面は人工芝用でございます。その他この土地には管理施設、あるいは駐車場等も整備をする予定であります。29,900㎡あまりの土地でございますが、購入価格が 2 億 2,450 万程度ということになってまいります。

それから次の 119 号議案、建築指導課の案件です。

建築物の用途変更許可に係る訴訟における和解をするものと、ここに記しておりますが、和解の相手方は統一教会。正式名称は世界基督教統一神霊協会、あとのほうのキョウカイのキョウは協力のキョウになります。統一教会と和解をするための 310 万円でございます。これは私のほうが被告人となって、今年の 6 月 8 日に訴状が届きました。最終的には和解をするという段階になっておりますが、高木瀬町あるいは大和町春日地区の住民の皆さんから、統一教会の進出予定地の近隣でございますが、統一教会に係る過去の苦

情等そういったものを見ると非常に心配だということで反対運動が出てまいりまして、役所には変更許可をするなというような要請等もございました。私もそういったものを見て、地域住民の皆さんたちが安心できるような内容の確認等が得られないかと、そういうような努力をしております、時間が掛かった訳でございます。

そういう中で、片方では不作為に基づく損害が発生したというようなことで提訴をされ、許可を8月の21日におおりましたので、その間に発生した損害を賠償して欲しいというような訴訟でございまして、今回和解のための話し合いに至りましたので和解するための議案と和解金の予算措置をお願いするものでございます。

以上が主な議案でございますが、先ほど申しましたように、予算関係を少し説明したいと思います。

現行865億円近くの現金予算を持っていますが、今回、補正で2億7,580万円程度の減額を行いまして、補正後の額が862億2,000万円程度になります。

その中で主な事業といたしましては、3ページに記載しておりますが、企画調整部門関係で**佐賀駅の耐震補強補助事業**です。これは単年度で行うものではなくて、これから26、27年度ぐらいまで必要になってまいりますが、今年度分として2,000万円の補助事業を掲げています。

それからその下です。**柳町地区歴史的建造物等活用事業**です。大財通りの柳町への入口、西からの入口の部分でございますが、その土地の購入費です。以前、ガソリンスタンドがございましたが、その購入に要する経費として3,500万円の予算を今回補正で計上しているところでございます。

あとは質問の中でお答えするというようなことで、予算についての説明は終わらせていただきます。

以上、非常に件数としては少ない説明内容でございましたが、私のほうからの説明はこれで終わらせていただきます。

総務部長からもここに書いている以上の説明は特にないということでございますので、質問がございましたらお受けしたいと思います。

■質疑応答

(記者)

今回の議案につきまして説明いただきましたけれども、今回、いくつかあげている事業の中で、一番力を入れてらっしゃる事業あれば伺いたいのですけれども。

(市長)

今度の補正の中ですか。それは今、私の説明した部分ですね。事業としては補正予算で出しました駅の耐震。これは国と県と市がそれぞれ費用を出し合うというような事業で佐賀市が最終的には6分の1の負担になりますが、その補助事業とそれから柳町の土地の購入です。

(記者)

あともう一点ですが、12月に入り総選挙を控えた中で12月の議会を迎えるわけですが、慌ただしい中、市長の中でどういうお気持ちで今回の議会に望まれますか。お気持ちをお聞かせください。

(市長)

国政レベルでは非常に決められない政治と言って、よく使われますが、本当にそれぞれの政党、責任を果たしておられるのかなというそういった疑問も感じられます。これは成り行きでもございますので、致しかたないとして、国はそういうふうに非常に国民の皆さんたちが、どの政党を選ぼうと非常に迷われるような状況になっておりますが、それは国の段階でありまして、少なくとも地方にあってはそういうことの無いようにということです。方針を出しているもの、それから課題として当面上がっているもの、そういったものを一つ一つ克服してチャレンジしながら住民の皆さんたちの生活が安定するようなことを粛々とやっていくだけだとそういうふうに思います。

(記者)

先ほど市長からご説明ありました統一教会との和解についてですけれども、今回8月21日に許可をおろしたというふうに先ほどおっしゃっていましたが、今回提訴を受けて争うという姿勢を示されて、裁判まで持ち込まないという判断もあったかと思うんですけど、あえて裁判をして今回和解に至ったという、今回310万円をあげていますけれども、この310万円がなぜ必要だったのかという点についてですね、どういうご判断だったのかというところを教えてくださいたいんですけれども。

(市長)

通常の事務処理形態からしますと、だいたい3月の時点で向こうの書類的には大体整備をされていたということで、許可をおろすか、おろさないかの判断はもうその時点では大体ついてたということでございます。

ただ、先ほども申しましたが、統一教会さんの他地区が主でございますが、住民との物品販売や勧誘関係でのトラブルについて、結構当地区でも高木瀬、あるいは大和の春日方面の、地域の人達が心配をされ、そしてご存知だと思いますが反対看板が出ていたり、あるいは佐賀市に対して、私に対して、許可をおろすなというようなそういう要望が出ておりました。日に日にその行動というのも大きくなったように私は感じられました。また、私に対する最後の砦としてお願い的なものも感じられましたので、できればそういった不安を無くすような努力を教会側でもしてくださいというようなことで、佐賀市が中に入ってきて動き出したのが、だいたい申請の法的要件の最終判断をする3月以降になってまいりまして、時間がかかったということです。だからそのままいくと当然損害賠償的な訴えというのも片方では予測をしながらも、やっぱり住民の皆さんたちの気持ちというのを考えた場合はやっぱり市も努力すべきだと、そういうような時間を要しました。最終的には8月に念書的なものを教会側に出していただくことになりましたので、それを受けた翌日に許可をおろしました。それによって生じた損失を補償してくださいということでございますので、私としてはそのことについてはこの一連の経緯を見ますとやむ終えない措置だったというふうに考えます。

(記者)

すみません。別件で今回、財産の取得、サッカー場の建設に向けて売買契約をとということですが、今年の初めにサッカー場の建設ということで、もちろんサガンDリームさんも期待をして、住民からも応援をする声があつてという中だと思んですけど。今期はサガン鳥栖も非常にいい位置につけていますけれども、市長はどのように今期の戦いをご覧になっていたのかというところを教えてくださいたいのですが。

(市長)

誤解のないようにちょっと申しておきますが、このサッカー場、サガンDリームさんだけに使っていただくために造っているわけではなくて、佐賀のサッカー協会、サッカーを愛する人達からも佐賀にはそういったものが無いということで、要望も片方では出ていたということで、合わせてサガンDリームさんの練習、若手の練習グラウンドも不足している。そういったものにも使っていただくと。そしてまた地域、ゴミ処理をさせていただいてます高木瀬地区の今後の明るい展望のためにもこれが活用できたらとそういうような願いがこの中には入っていた訳でございます。

ただ、そんな中で時期がサガン鳥栖のJ1昇格という部分が出てまいりまして、長く続いてそしてこのグラウンドを若手で有効に使って、そして益々強いチームになってくれた

らなとそういう期待感を持っていたのは事実であります。

今回、今のところ 3 位ということで我々が想像もできないくらいの好成績を収められているということで、もう喜びというのは他に例えようのないくらいに、私自身も喜んでおります。土曜日に行って声を枯らしてきました。

(記者)

119 号議案、統一教会との件についてもう少しだけ伺います。先ほど統一教会さんのほうに覚書、念書のようなものを出していただいて、それと引き換えに許可を出されたとありましたが、覚書念書の内容について言える範囲で結構ですので教えていただけますか。それともうひとつ地域住民のかたにはどういうふうな形でご説明されたのでしょうか。納得はされているのでしょうか。

(市長)

いわゆる地元の住民の皆さん達が、色んな面で不安を感じています。あるいはまた、交通渋滞、騒音等も心配されていた部分がありますが、そういったものをできるだけ払拭できるような中身にするという部分で、抽象的な文言も入っていますが、詳しいことについてはお渡しすることにしましょうか。そのほうがよろしいですね。公文書だから、そういうことにしましょう。

そして、質問の後半が地元のかたがどういうふうな理解をしてあるかということですね。当然、その念書的なものに撤退させる内容を入れることや許可をおろすなどというような強い要望を持っておられて、市長の権限でできませんかというような感じで理解されている方もおられます。しかし、市長の権限というのは万能ではございませんので、やはり法律の下で対応していかなければならないと。8 月の時点でも法律的には問題のある期間の取り方ですね、そういったものをしておりますので、これ以上は私の力としてもおよびません。そういうようなことを言ってますので、まだまだ理解してない人はおられるかもわかりません。力のない市長だと言われているかもわかりませんが。

(記者)

別件でもうひとつ。柳町の入口の用地の取得なんですけれども、ここは大財通りにも面して地区の景観上非常に大事なところになると思いますが、ここを今後どのように活用していかれるつもりでしょうか。

(市長)

ちょうどあそこにガソリンスタンドがあって、あの境界の歴史的なゾーンとしての位置付けからしますと、不似合いな入口の部分にも受け取られておりました。ガソリンスタンドを廃業されまして更地になり、それじゃあということで、他の人の手に渡る可能性も十

分ございましたが、佐賀市のほうで入口として活用させていただきたいということで、手を上げさせていただいたところでございます。

今のところ、具体的にここをどのような形で使うという細かいところまで計画を練っておりませんが、当分、佐賀城下ひなまつり等の時に、あの辺りで大型車の駐車スペース等が確保できておりませんので、そういったものに使わせていただくとか、あるいは本部案内といった部分での仮設的なものの設置場所というような、催し物があった時の案内的な場所として使いたいというふうに考えています。

(記者)

ではここで議案に関する質問は終わりたいと思います。

(記者)

12月4日に衆議院選が公示されますけれども、3年とまもなく3カ月になる民主政権に対する、1点目は市長ご自身の100点満点中何点かということですね。それとそのプラスでの評価、ここは評価できるという点が2点目。マイナスの評価、これは期待をしていたけれどもそうではなかったというような面。その3点について教えていただきたいんですが。

(市長)

点数は、つけ方はいろいろあると思いますが、私は、点数はちょっとつけられないんじゃないかなと思いますね。つけられないぐらいに悪いということじゃなくて、評価することはできないと、立場上というんですかね。ただ、マイナスの部分は発足当時から私も感じておりましたが、いわゆるばら撒きですね。国の財政がかなり厳しい中、また地方の財政も厳しい中、あれもやります、これもやります。そして、お金の掛かる財政的負担の大きいものをあまりにもマニフェストに掲げすぎたと。我々としても、その辺について心配をしていた訳ですが、埋蔵金というのを、あるいは無駄を省くというような所からそういうお金、財源が捻出できるというようなことを出されてましたので、そちらの方の期待も薄い期待も持っていたわけですが、それが見事に外れてしまったということでは、点数を将来的につけるとすればかなり厳しい点数になるんじゃないかなと思います。

あの頃はマニフェストがかなりもてはやされておりましたが、マニフェストで具体的な数値等を掲げて出すことについて、そしてそれが実現可能な数値として考え出したならば、やっぱりマニフェストを作られた方は、重い責任があると思います。国民の民主党に対する期待も裏切ったばかりでなくて、政治に対する期待を裏切ってしまったと。政治家の言うことは信用できないと、そういう部分を壊してしまったというんですかね、失ってしまった責任というのはかなり重いものがあると思います。精一杯やってできないことはあるけれども、できないことを最初からばら撒いて、そしてそれで国民の目を、心を引きつけ

ると。そういうのはやっぱり許してはならないことじゃないかなと。だからそういう言葉に踊らされた私達国民も、ある意味では反省をしなければならない部分もあると思います。そういう政策というかマニフェストを作った人ですね、責任者は政党でございますが、責任を感じていただければならないと思いますね。

プラスの部分については、これは流れとして前からあったわけですが、地方分権ということですね。地方に財源も少しとか、あるいは権限もというような、そういった流れが少しずつ出来てきたと、強くなってきたと、これは評価していいんじゃないかと。ただ、これが民主党さんでそういうふうになったのかというのは別にしても、そういう流れがだいたい強まってきたということは、我々もある意味では責任も強くなっていくわけですが、そういう方向性というのは歓迎していいんじゃないかなとそういうふうに思います。

(記者)

先ほども少し話題にあがりましたが、清掃工場へのゴミ処理の統合問題。9月議会への提案を見送られまして、今回も当初送付の中には入っていません。さすがに来年度頭からということになりますと、このへんがタイムリミットではないかと思われませんが、この件に関してはいかがですか。

(市長)

今年の夏、初夏の段階から、地元にもお願いをしています。市としては以前から、来年当初からゴミ処理施設の統合ということで地元にもお願いをしていたし、最終タイムリミットを9月議会で提案ということを考えていたわけですが、なかなか地元の理解も今一步のところ得られないというような状況だと判断いたしました。こういったものについて少し急ぎすぎますとやはり地元の拒絶反応がある意味では強くなることもありますので、そうじゃなくてやはり理解は十分時間を費やして頑張ると。地元の理解を求めるような努力をすることで頑張らせていただいています。できれば12月議会の初めにでも、というような形で思っています。

今、かなり話も突っ込んだところまでさせていただいておりますので、近々そういう方向になるんじゃないかなという期待を持ちながら、当初議案にはまだ提案できないような状況でございます。もう少し時間が掛かるかなというようなところでございます。

(記者)

確認ですが、それは12月の途中で提案を追加でされるということもありえるということでしょうか。

(市長)

地域の皆さんたちの話し合う時間っていうんですかね、協議の時間等も必要でございますので、地域でそういう方向性が完了いたしますと 1 2 月でお願いすることもありうると思います。今しばらく状況を見守りたいと思います。

(記者)

最後に 1 件。県立病院好生館の跡地についてですが、跡地活用について関係者同士で話し合うテーブルの設定というのがいまだなされておられません。この件に関してはどのようなスケジュールを今後考えておられるのでしょうか。

(市長)

これにはまず、県病院の跡地計画には、県の医師会関係、それから龍谷学園さんがおられます。そして地域の皆さんたちにもそういった方向性は理解をさせていただいておりますが、関係するところが県と市、地元がございますが、皆さんご存知のように、そこに公平さが無いんじゃないかということで指摘をされた団体等もございます。そういったものがあるなかで、私達のほうとしては地域と今までオープンで話しをそれなりにしてきたことで、今後、継続してやっていきたいと思いますが、関係する団体との調整において、内部で協議をされている部分がございますので、今のところはその推移を見守っているところであります。